

6・10(月)労働
相談ホットライン

日時：6月10日(月)10時～19時

連絡先：0120-378-060

ちば労連

ホームページ <http://chibarouren.org/> /メール chibarouren@axel.ocn.ne.jp

第330号

2019年

5月21日

発行
千葉県労働組合連合会
〒260-0854 千葉市中央区長洲1-10-8
自治体福祉センター3F
電話 043 (225) 5576
FAX 043 (221) 0138
発行人 本原康雄 定価20円

第 330 号 URL 版 2019 年 5 月 31 日

発行 千葉県労働組合連合会

〒260-0854 千葉市中央区長洲1-10-8 自治体福祉センター

電話 043(225)5576 FAX 043 (221) 0138

発行人 本原康雄 定価 20 円

【1面】

働く者の団結で生活と 権利を守る 第90回千葉県メーデー 千葉各地で開催



諸要求の実現の為に団結する千葉中央メーデー (約1200人)

千葉県中央メーデーの主催者あいさつは、第90回千葉県中央メーデー実行委員会代表、千葉労連本原康雄議長が「8時間働けばふつうに暮らせる社会へ、4月から改正された労働基準法の時間外協定の上限の100時間未満では、働きすぎ、過労死になりかねない、安倍9条改憲を阻止、労働者のためになる真の働き方改革の実現、市民と野党の共闘を広げて、安倍政治の暴走を阻止し、諸要求の実現をめざそう」と訴えました。

メーデー集会参加者全員で、第90回千葉県中央メーデー宣言を採択し、青年のサウンドカーを先頭に市内を整然とパレードしました。

仲間の声

千葉土建 八街支部 伊藤貞雄さん

これからも組合活動をがんばります。

千葉民医連 秦さん

毎年参加しています。来た甲斐がありました。

年金者組合 岩崎さん

いい天気の下でメーデーに参加出来てよかった。

千葉県 AALA 副理事長 田辺さん

明るくて良かったです。

地域メーデー開催

市原地区の地域メーデーは上総更級公園にて開かれました。18 団体 90 名の参加があり、10 時から開催された集会は地元国会議員、市議、団体代表の「労働者の権利を守り、共に頑張りましょう」との力強い激励のあいさつに、雲ひとつ無い青空が広がりました。

メーデー初参加の仲間からは、「仕事以外の仲間と交流ができて楽しかった。また来年も参加したい。」と嬉しい感想をもらいました。日頃の労働から解放された参加者たちの楽しそうな笑顔を見ることができました。

八千代労連主催の第 6 回市民メーデーが 100 名の参加で開かれました。

開会あいさつで信川議長は「第 1 回から安倍政権打倒を掲げてきました。しかし、第 6 回となる今回のメーデーでも『安倍政権打倒』というスローガンを掲げなければなりません。今年こそ『安倍政権』の崩壊の始まりとしましょう」と訴えました。

その後、各労組・地域団体からのリレートークが行われ、デモ行進では「8 時間働けば普通に暮らせる社会に」などのシュプレヒコールを八千代台駅周辺に轟かせました。

第 90 回松戸地域メーデーが松戸西口公園で、220 名の参加で行われ、司会進行、開閉会宣言を含めて 18 名が発言しましたが、うち

女性が 14 名で女性によるメーデーでした。

沖縄の辺野古新基地建設反対の運動に連帯するため、沖縄の物産品を抽選の景品にして好評でした。ヒバクシャ国際署名、教職員未配置改善署名、学童指導員の規制緩和中止などの署名がよく集まりました。



柏地区メーデー (635 人)



松戸地区メーデー (220 人)



市原地区メーデー (90 人)



八千代地域メーデー (100 人)



船橋地域メーデー (320 人)

波 涛

NHK テレビ番組で安倍首相。辺野古新基地の埋め立てに関し、土砂投入にあたって「あそのサンゴは移植している。環境保全に努めている」

と、発言▼実際はサンゴ7万4千群体のうち、埋め立て海域でないエリアの9群体を移植したのみ。安倍首相の話はまるでデタラメと指摘されている専門家は最低限の環境保全もできていないと指摘▼米軍基地の7割が集中し、過重な基地負担に苦しむ沖縄。今年3月には岩手県議会で「辺野古埋立て工事を中止し、

沖縄県と誠意を持って協議を行うことを求める意見書」が採択▼どうすれば沖縄県外の人に考えてもらえるのか、その手段として国会へ議会の請願をする。



【2面】

9 条改憲策動は戦争への道

5・3 千葉県憲法記念日のつどい



千葉土建の活動報告をする並木寛治さん

5月3日、千葉市文化センターで千葉県憲法会議と憲法共同センターの共済で、千葉県憲法記念日のつどいが開催され、500人以上が参加しました。

冒頭、本原康雄千葉労連議長が開会あいさつをし、その後、日本共産党の山添拓参院議員が国会報告をしました。山添議員は安倍政権に、憲法と民主主義を破壊する政治を続けさせるわけにはいかないと、参議院選挙での野党共闘の発展と安倍政権の終焉を訴えました。

記念講演は山内敏弘一橋大学名誉教授が「安倍九条改憲の目指す戦争への道」一憲法9条は国民の希望・世界の宝と題しておこないました。山内名誉教授はこの間の自民党の改憲案について、「憲法9条の2」で「必要な自衛の措

置をとることを妨げず」と、たたき台の素案には「最低限度」という文字も加えていないことを指摘。9条2項の空文化の可能性について話しました。

安倍首相は9条に自衛隊を加えることによって自衛隊の任務や権限に変更は生じないとしながら、国民投票の結果や国民の声を無視して突き進もうとしています。山内名誉教授は最後に「9条改憲議論が戦後最大の山場の今こそ、9条改憲が戦争への道であること。そしてそれが国民の人権や生活に重大な悪影響を及ぼすことを広く訴えていくことが必要」と結びました。

その後、千葉土建・新婦人千葉県本部・民医連・千葉市民連合から、3000万署名達成に向けて取り組み報告がされ、最後に、千葉県憲法会議代表幹事の高橋勲弁護士が閉会あいさつをして終了しました。

長時間労働・過労死の撲滅へ

千葉労連が毎月定例で駅頭宣伝実施



時給1500円の実現を訴えるコープネットグループ労組の清水さん

千葉労連は毎月 15 日に「最賃・ディーセントワーク・新 36 キャンペーン宣伝」に取り組んでいます。

この宣伝は従来おこなっていた最賃・ディーセントワークデー宣伝に加え、今年 4 月に施行された働き方改革関連法による 36 協定の改定内容を周知させること。そして過労死するような働き方をなくし、1 日 8 時間働けば人間らしく暮らしていける社会を実現していくことを求めて実施しています。

参加者の「最低賃金は高校生のアルバイトでも、月給制の労働者でも適用されます」「労使間で 36 協定を結んでいない職場で残業をすることは違法です」という訴えには、多くの通行人が反応し、チラシを受け取ります。

大企業ではすでに今年の 4 月 1 日から、そして中小企業は来年の 4 月 1 日から新基準での 36 協定を、労使間で締結しなくてはなりません。千葉労働局は、県内の 36 協定の締結義務がある会社で、実際に結んでいる会社は約 4 割弱としています。新基準では違法行為があれば、使用者側に罰則規定もあります。違法行為が野放しにされないように、そして労働者が過労死するような長時間労働をするようなことがないように、これからも千葉労連は宣伝行動を続けます。

労働相談一ヶ月

～有給休暇・5 日取得義務付～

Q 3 か月契約のフルタイム社員で 2 年勤務しています。私の職場はこれまで 3 か月契約社員には年休はないといわれてきましたが、先日、所長から今度 5 日間与えることになったという話がありました。詳しい説明はありません。何かあったのでしょうか。

A 年次有給休暇（年休）に対する相談が何件か来ています。相談に共通することは、年休についての知識がないことです。最初に年休制度について説明します。

年休は、労基法に決められているもので、すべての労働者に付与が義務付けられています。働き始めて半年が過ぎ、引き続き働く予定の人や、週に 1 日の仕事をしている人にも年休が付与されます。フルタイムの場合には、「10 日」の年休が付与され、1 年ごとに日数が増え、20 日が上限となっています。なお、2 年で取得する権利が時効消滅するため、取得しない年休は 1 年間繰越することができ最大 40 日の年休があることとなります。さらに、20 日以上年休は、労使交渉で自由に決めることができます。

働き方改革法の中で、年休を 10 日以上付与義務のある人には、19 年 4 月から「5 日間の取得を義務付け」、義務付けに違反すると罰を受けることになりました。その為、フルタイムで働いている労働者に、うちの職場あるいは契約社員・バイト・パートの人に年休はないという話を言い続けられなくなりました。

しかし、相談でわかるように、本来 10 日以上年休を与えなければならないのに、罰せられるので仕方なく「5 日」と言っている現実があります。年休は労働者の権利です。制度を学習し、労働組合を作って権利を守りましょう。

【中林】

短信

全教千葉のネット署名にご協力を

全日本教職員組合は教職員の長時間労働の是正のために「1 年単位の変形労働時間制」の導入ではなく、教職員定数の抜本的改善をさせようと“せんせい ふやそうキャンペーン”に取り組んでいます。

検索サイトで「change.org せんせい ふやそう」で検索するか、スマホの「バーコードリーダー」でネット署名のポテッカーやチラシに掲載された上記「QRコード」をかざして署名の画面を開いて下さい。画面にある「賛同」のボタンを押すことにより署名ができます。

ぜひともネット署名に協力していただけるようよろしくお願いします。